

大使館便り

第206号 令和2年5月8日
在ポルトガル日本国大使館

1. 牛尾大使からのご挨拶

ポルトガル政府は、3月下旬から発動していたポルトガル全土に対する「非常事態宣言」を5月2日に終了し、今月3日から市民基本保護法に基づく「災害事態宣言」に切り替える旨、決定しました。また、これまでの様々な制限措置を解除する計画が発表されましたが、通常の生活に戻るにはまだまだ時間を要する見込みです。

このような厳しい状況の中、駐ポルトガル大使として、喜ばしいニュースがございました。

日本政府は毎年春秋に我が国との友好の増進等について顕著な功労のあった外国人に対して叙勲を授与しているのですが、令和2年春の外国人叙勲にてポルトガルからマリア・マヌエラ・ダ・シルヴァ・アルヴァレス氏及びジョゼ・マリーニョ・アフォンソ・アルヴァレス氏のお二人がそれぞれ瑞宝小綬章を授賞されました。兩人共に50年近くに亘り、日本におけるポルトガル語の普及及び日本・ポルトガル間の相互理解の促進に貢献されてきました。

実は、外務省の研修生も大変お世話になっており、これまで100人以上のポルトガル語を専門とする外交官他を養成されました。私も着任以来、ポルトガル語の勉強に勤しんでおります。

外出自粛が続く中、不自由でストレスの多い生活をお送りになっておられるかとは思いますが、どうぞ皆様の安全とご健康を最優先にお過ごしください。

大使館としましても、引き続き関連情報を皆様にお届けしていきますので、是非ご活用願います。

2. 政治・経済関係

(1) インテルカンパス社の世論調査結果—4月

4月20日、ジャーナル・デ・ネゴシオス紙は、インテルカンパス社が実施した世論調査結果を発表しました。新型コロナウイルス感染症への対応が続く中、与党・社会党（PS）の支持率は35.4%（前月比4ポイント増）に上昇しました。政府に協力的な姿勢を示している最大野党・社会民主党（PSD）の支持率も23.3%（同1.4ポイント増）に上昇したものの、PSとPSDの支持率の差は12ポイント（前回から2.6ポイント増）に拡大しました。その他政党の支持率は概ね下落しました。

同社による最近の政党別支持率は以下のとおりです。

政党	11月	12月	1月	2月	3月	4月
社会党（PS）	34.9	33.9	32.8	31.1	31.4	35.4
社会民主党（PSD）	24.9	25.7	25.8	23.8	21.9	23.3

左翼連合 (BE)	10.8	10.7	11.9	13.3	14.5	11.9
シェーガ党 (CH)	4.8	5.7	6.2	6.9	8.6	7.8
統一民主連合 (CDU) (※)	8.1	6.3	6.2	6.3	6.1	5.8
人と動物と自然の党 (PAN)	4.8	6.1	6.0	5.4	5.9	4.9
民衆党 (CDS)	2.9	3.9	1.9	3.5	3.6	3.9
リベラル主導党 (IL)	2.9	2.4	2.3	2.9	2.3	2.4
自由党 (Livre)	2.7	1.1	1.7	0.8	0.2	0.7

(※) ポルトガル共産党 (PCP)・緑の党 (PEV)

(2) フィッチ社、ポルトガル国債の格付け見通しを引き下げ

4月20日、格付会社フィッチ社は、ポルトガル長期国債の信用格付を前回と同様の投資適格水準の「BBB」を維持したものの、格付見通しは「ポジティブ」から「安定的」に引き下げました。新型コロナウイルス感染症の影響に伴うポルトガル経済及び財政基盤の悪化を引き下げの理由に挙げました。

(3) S&P社、ポルトガル国債の格付け見通しを引き下げ

4月24日、格付会社 S&P 社は、ポルトガル国債の信用格付見通しを「ポジティブ」から「安定的」に引き下げました。信用格付けは、前回（3月）と同様の投資適格水準の「BBB」を維持しました。同社は、ポルトガル保健当局の新型コロナウイルス感染拡大防止措置を評価しつつ、ポルトガル経済は、小規模開放的であることから、本年予測されている世界景気後退はポルトガル経済を圧迫するという見解を示しました。

(4) レベロ・デ・ソウザ大統領、革命記念日の式典で演説

4月25日、レベロ・デ・ソウザ大統領は、共和国議会において、1974年4月25日のカーネーション革命の46周年記念式典で演説しました。新型コロナウイルス感染症の影響で社会的距離を維持するよう推奨されている中、同式典の開催に反対意見が出されたことを受け、レベロ・デ・ソウザ大統領は、同式典の開催意義について語り、「痛み、苦しみ、嘆き、別離、封じ込めの異例の時期であるからこそ、祖国、独立、共和国、自由及び民主主義を呼び起こすことが最も重要なことである」と述べました。

(5) 欧州委員会による2020年春期経済見通し

5月6日、欧州委員会は、2020年春期経済見通しを発表したところ、ポルトガル経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、本年は急速に悪化する見込みであるものの、2021年からは観光業等の一部セクターを除けば景気回復へ向かうとの見解を示しました。

欧州委員会による最新のポルトガルの経済指標は以下のとおりです。

(%)	2019年	2020年	2021年
GDP	2.2	▲6.8	5.8
個人消費	2.2	▲5.8	5.3
政府消費	1.1	2.4	▲1.5
総固定資本形成	6.3	▲8.6	8.9
輸出	3.7	▲14.1	13.2

輸入	5.2	▲10.3	10.3
失業率	6.5	9.7	7.4
インフレ率	0.3	▲0.2	1.2
経常収支	0.0	▲0.6	▲0.2
財政収支（対GDP比）	0.2	▲6.5	▲1.8
政府債務残高（同）	117.7	131.6	124.4

3. 広報・文化関係

（お知らせ）

●国際交流基金による日本映画無料配信サービス

①企画名：「Japanese Film Festival Online」

サービス名：MOOSIC LAB x Japanese Film Festival

配信作品：12作品（長編9作品、短編3作品）タイトルについては別添参照

作品言語：日本語、英語字幕付き

配信期間：2020年5月末まで

配信地域：日本を除く世界全地域 ※一部作品は除外地域あり

視聴料：無料、登録不要

URL：<http://www.japanesefilmfest.org/streaming/>

②東京国際映画祭と共同で制作したオムニバス映画『アジア三面鏡 2016：リフレクションズ』

1. 配信作品：

『アジア三面鏡 2016：リフレクションズ』（英題：Asian Three-Fold Mirror 2016: Reflections）

監督：ブリランテ・メンドーサ（フィリピン）、行定勲（日本）、ソト・クォーリーカー（カンボジア）

日本 / 2016年 / カラー / 118分 / 日本語・英語字幕

製作：国際交流基金アジアセンター / ユニジャパン（東京国際映画祭）

作品情報（公式サイト）（日）https://asian3mirror.jfac.jp/2016_reflections/ja/

（英）https://asian3mirror.jfac.jp/2016_reflections/en/

2. 配信期間：2020年4月16日（木）から2020年6月30日（火）

3. 動画へのアクセス：

アジアセンターウェブサイトから視聴可能

（日）<https://jfac.jp/culture/news/n-asian-three-fold-mirror-streaming/>

（英）<https://jfac.jp/en/culture/news/n-asian-three-fold-mirror-streaming/>

4. アジアセンターのSNSの関係投稿：

Facebook: <https://www.facebook.com/jfasiacenter/posts/2362443614055492>

Twitter: （日）<https://twitter.com/jfasiacenter/status/1250701713750634496>

（英）<https://twitter.com/jfasiacenter/status/1250701784277893121>

●広報文化窓口閉鎖のご案内

在ポルトガル日本国大使館では、当地における新型コロナウイルス感染拡大及びポルトガル政府による非常事態宣言及び災害事態宣言を受け、社会的距離を最低限に保つ観点から、3月19日（木）より当面の間、広報文化窓口を閉鎖しております。

緊急の対応が必要な場合は、広報文化班代表メール（cultural@lb.mofa.go.jp）及び当館代表電話（+351-21-311-0560）までご連絡ください。

●広報文化班からのお知らせ

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまでご連絡下さい。

4. 領事関係

（1）新型コロナウイルス感染症について

（ア）新型コロナウイルスは風邪と同様にせきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、うがい、咳エチケットの徹底、なるべく人混みを避ける等の基本的な感染症対策につとめてください。日頃から保健総局のホームページや報道等により最新の情報を入手するようつとめてください。また、大使館ホームページにも関連情報を掲載していますのでご利用ください。

参考

ポルトガル政府ホームページ（ポルトガル語）

<https://www.portugal.gov.pt/pt/gc22>

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

ポルトガル保健省保険総局新型コロナウイルス総合ページ

<https://www.dgs.pt/corona-virus>

内閣官房ホームページ

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

厚生労働省ホームページ（日本語）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

厚生労働省新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

（イ）なお、新型コロナウイルスにかかる東洋人に対する風評被害（感染者であるかのごとく扱われる被害）等について、お心あたりのある方は、当館領事班へご連絡を下さるようお願い致します。

(2) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

(3) 第三国出国の際の「たびレジ」登録のお願い

在留届を提出されている在留邦人の皆様は、普段は海外安全情報配信サービス「たびレジ」に登録する必要はございません。しかし、休暇、出張等、第三国にお出かけの際には、是非「たびレジ」の登録をお願いいたします。「たびレジ」に登録すると、渡航先の大使館・総領事館から、日本語で最新の安全情報がメールで届きます。また、今回のコロナ流行を含め大規模な事件・事故、テロ、自然災害等緊急連絡のメールが届き、安否の確認や必要な支援などを受けることができます。

登録はこちら：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(4) 海外に住んでいても、国政選挙への投票が可能に！

在外投票を行うには、在外選挙人名簿に登録され、あらかじめ在外選挙人証を取得しておく必要があります。在外選挙登録申請手続きについてはこちらをご参照下さい。：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

(5) マイナンバーカードの取得について～在外から帰国したら～

(ア) あらゆるモノやサービスがインターネットでつながるこれからの時代において、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするためには、安全で確実な本人確認ができることが大前提になります。マイナンバーカードは、そのような時代に不可欠な本人確認ツールであり、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤となるものです。

(イ) マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、顔写真入りの公的な身分証明書です。また、マイナンバーカードを持っていると、役所に行かなくてもお近くのコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できます。毎日朝6時半から夜11時まで利用でき、役所の窓口で手続をするよりも手数料が安くなる市区町村もあります。(※市区町村によって手数料・サービス内容が異なります)

また、マイナンバーカードを用いて e-Tax による確定申告をはじめ色々な手続や契約を行うことも可能です。2021年3月からは、マイナンバーカードは健康保険証としても使えるようになる予定です。病院や薬局の受付でカードリーダーにマイナンバーカードをかざせば、カードのICチップによりオンラインで保険資格の確認ができるようになります。2021年3月の利用開

始時点で全国の医療機関や薬局の6割程度において使えるようになることを目指しており、また、令和5年（2023年）3月末にはおおむね全ての医療機関や薬局においてカードリーダーが導入される予定です。

（ウ）マイナンバーカードが健康保険証になれば、就職や転職、引っ越しをした場合でも保険証の切替えを待たずにマイナンバーカードで医療機関の受診や薬局での受付ができる他、高額療養費の限度額認定証や高齢者の方の高齢者受給者証など健康保険証以外の書類の窓口への持参が不要になります。このように、マイナンバーカードを持つと本人活用が必要になる様々な手続きの場面で利便性が高まるといえます。

（エ）カードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

（6）当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975 E-mail：consular@lb.mofa.go.jp